

平成27年 第3回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年3月25日(水) 午後3時00分～午後4時24分

2. 場 所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員 一番委員 大久保 真理子

二番委員 小林 達也

三番委員 足立 一馬

四番委員 角山 光邦

五番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二

教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎

美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美 教育総務課長 波津久 恭一

学校教育課長 御手洗 功 学校施設課長 池辺 誠

スポーツ・健康教育課長 有馬 徹 人権・同和教育課長 田辺 徹

文化財課長 塔鼻 光司 教育センター所長 阿部 修三

教育総務課参事 糸長 隆 社会教育課参事 一法師 本治

5. 書記

教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良

教育総務課主任 松下 明史

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第20号) 教育委員会職員の人事異動について

(教議第21号) 大分市公民館長の任命について

(教議第22号) 大分市教育委員会会議規則の全部改正について

(教議第23号) 大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について

(教議第24号) 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について

(教議第25号) 大分市立幼稚園規則の一部改正について

(教議第26号) 公有財産の所管換について

(2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②大分市幼児教育振興計画の見直しについて

③各種主任の承認要件について

④大分市立小中学校適正配置基本計画に伴う通学支援の基本方針等について

- ⑤学校給食における異物混入について
- ⑥大分市スポーツ推進審議会の審議経過について
- ⑦大分市公共施設（体育施設）予約システムに関する陳情について
- ⑧碩田中学校区の新設校に給食調理室の設置（自校方式給食）を求める陳情について
- ⑨「ザビエルサミット～『聖フランシスコ・ザビエル』を活かした観光フォーラム～」について
- ⑩平成27年第1回市議会定例会における一般議案について
- ⑪平成26年度3月補正予算について
- ⑫平成27年度当初予算について

8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成27年第3回大分市教育委員会を開会いたします。
 （午後 3時 00分 開会）
- 委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。
 それでは、ただ今より、議案審議に入ります。教議第20号「教育委員会職員
 の人事異動について」を議題といたします。
- 委員 委員長、教議第20号及び教議第21号を審議するにあたり発議があり
 ます。
- 委員長 許可します。
- 委員 教議第20号「教育委員会職員の人事異動について」及び教議第21号
 「大分市公民館長の任命について」につきましても、人事に関する案件であ
 ることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。
- 委員長 ただいま、教議第20号及び教議第21号の議案審議を秘密会とするど
 の発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いし
 ます。
- 全委員 （挙手）
- 委員長 全委員賛成と認め、教議第20号から教議第21号の議案の審議は秘密
 会とします。
 （審議の結果、教議第20号及び教議第21号は原案のとおり決定する。）
- 委員長 それでは次に、教議第22号「大分市教育委員会会議規則の全部改正につ
 いて」を議題といたします。
 事務局の説明を求めます。
- 教育総務課長 教議第22号「大分市教育委員会会議規則の全部改正について」ご説明申
 し上げます。
 本件は、地方教育行政法の改正に伴い、教育委員会の会議規則の全部を改
 正しようとするものでございます。

全部改正の理由についてでございますが、この度の法改正による規定の整備に加えて、本規則が昭和38年の制定以来、一度も見直しがされていませんことから、現行の会議の運用と一致させるなどのために新たに規定の整備を行おうとするものでございます。本規則は、教育委員が毎月出席する会議を規定するものでございますので、少し詳細にご説明をいたします。

まず法改正による規定の整備についてでございますが、主に3点ほどございます。

1点目は、教育委員長と教育長が一本化され、新「教育長」が会議を主宰するようになることから、「教育委員長」を「教育長」に改めること。2点目は、教育委員からの会議の招集請求の規定を新たに設けたこと。3点目は、議事録の公表に関する規定を新たに設けたことでございます。

次に、法改正以外の規定の整備についてでございますが、主に3点ほどございます。

1点目は、これまで規定をしておりませんでした「定例会」と「臨時会」の規定を新たに設けたこと。2点目は、これまで「秘密会」の議事録は作成しておりませんでした。会議公開の原則に基づき「秘密会」についても議事録を作成し、秘密にする事由が無くなれば開示できることとしたこと。3点目は「秘密の保持」についての規定を新たに設けたことでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は本年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、改正法の規定において経過措置が設けられておりますので、現教育長の在職する間においては、現行の規定が引き続き適用されることとなります。

以上でございます。

委員長
委員

ご質問などありませんか。

実際に適用となるのは新教育長が就任してからということよろしいでしょうか。

教育総務課長

その通りでございます。

委員長

他に質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは採決いたします。教議第22号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第23号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する

規則の一部改正について」を議題といたしますが、教議第24号「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について」と関連がありますので、審議を一括して行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 (了承)

委員長 それでは、事務局の説明を求めます。

教育総務課長 教議第23号及び教議第24号につきましては、いずれも幼稚園教諭の給与等の改正を行おうとするものでございまして、関連がありますので一括してご説明させていただきます。

それではまず、教議第23号「大分市立学校職員の給与の支給等に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、市職員に適用される「大分市職員の給与の支給等に関する規則」の一部改正に準じて本規則を改正しようとするものでございます。具体的には、幼稚園長に支給されております管理職手当について、平成22年1月から市職員に準じて5%減額しておりますが、市職員の減額措置が平成27年3月末で廃止されますことから、幼稚園教諭につきましても同様の改正を行おうとするものでございます。この改正により、専任園長の管理職手当は40,800円から43,000円に、兼任園長につきましては8,500円から9,000円となります。

続きまして、教議第24号「職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、県の義務教育諸学校の教育職員の昇格時の号給について改正が行われますことから、これに準じて幼稚園教諭の昇格時の号給について改正しようとするものでございます。

具体的には、高齢層を中心に昇格時の号給の上げ幅を調整しようとするものであり、改正後の昇格時号給対応表については関係資料の15ページ以降に記載しております。

この改正により、最大で8号引き下げられることとなりますが、給料表も合わせて改正されるため、給料の上げ幅は改定前とほぼ同程度となります。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、平成27年4月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第23号及び教議第24号は原案のとおり

り決定することにご異議ありませんか。

全委員
委員長
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、両議案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第25号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼

教育企画課長

教議第25号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立幼稚園条例の一部改正に伴い、大分市立幼稚園規則について所要の改正を行おうとするものでございます。

大分市立幼稚園は、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度における幼稚園に移行することを決定しており、平成26年第4回市議会定例会におきまして、「保育料を保護者世帯の所得の状況に応じた料金とすること」、「保育料の上限を国の定める限度額の範囲内とすること」、「保育料の上限を条例に規定したうえで具体的な料金については規則に委任すること」などを主な内容とする大分市立幼稚園条例の一部改正案が可決されました。

この条例改正に伴い整備が必要となります規則につきましては、市長の権限に属する事務について定める市長規則と教育委員会の権限に属する事務について定める教育委員会規則の2つがございます。

条例の改正内容のうち、「保育料の上限を条例に規定したうえで、具体的な料金については規則に委任すること」に関してでございますが、保育料は公の施設の使用料にあたり、現行条例で定めているところを委任いたしますことから、別途、市長規則において定める必要がございます。

教育委員会規則につきましては、新制度移行後も現行と同じく、市立幼稚園の管理・運営に関する事項について定める規則として整備してまいります。

それでは、具体的な改正内容につきましてご説明いたします。主な改正は3点でございます。

まず、1点目でございますが、第8条（幼児の範囲等）についての規定を削除いたしております。市立幼稚園では、子どもが多い世帯につきましては、保育料を軽減しております。例えば、市立幼稚園に在籍する園児の兄が小学校3年生、姉が特別支援学校幼稚部に在籍する場合は、この園児は第3子の扱いとなり保育料が無料となります。この第8条の規定は、第何子であるかをカウントする際の対象となる幼児の範囲等を定めたものでございまして、内容が保育料の額に関連する事項でありますことから、教育委員会規則

から削除したうえで、改めて市長規則において規定いたします。

2点目といたしましては、削除いたしました第8条に（納期前の保育料の納付）についてを新たに規定いたしております。こちらは、保護者が納期未到来分の保育料を前払いすることができるという内容の規定でございます。保育料の納期や還付などと共に条例中に規定されておりましたところを削除し、管理・運営に関する事項として教育委員会規則において改めて規定するものであります。

3点目でございますが、関係資料の18ページに記載しておりますとおり、第9条（減免手続）に関しまして、市町村民税の税額確認等についての記載部分を削除しております。新制度の保育料につきましては、世帯の所得の状況に応じた応能負担となることから、現行の市町村民税額に応じた減免はなくなり、今後は家計の急変など特別な事由に対して減免を行うこととなります。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、保育料の額等について定める市長規則につきましては、市長決裁の後、年度内に委員の皆様にご個別にご説明申し上げ、正式には4月の教育委員会においてご報告させて頂きたいと存じます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

家計の急変による減免というのは申告制なのでしょうか。

次長兼

各家庭からの申告制となっております。その中で、各幼稚園に相談をする

教育企画課長

必要がでてきますので、相談があった際の対応につきまして、各幼稚園に対し説明をする予定でございます。

委員長

他にご質問等ございませんか。

全委員

（なしとの声）

委員長

それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

（異議なしとの声）

委員長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長

それでは次に、教議第26号「公有財産の所管換について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

学校施設課長

教議第26号「公有財産の所管換について」ご説明申し上げます。

本件は西の台小学校用地の一部を管財課へ、判田小学校用地の一部を土

木管理課へ所管換えを行いたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

まず、西の台小学校用地についてですが、対象地は敷地北東部に位置し、法面と平地で構成されております。法面は急傾斜地であり、平地は校地から5mほど高く、面積は13坪程度であります。今回隣接地権者より購入の申し出があり、関係課と協議した結果、今後も行政財産としての活用が困難であることから売却が適当であると考え、管財課に所管換後、売却を行う予定でございます。

次に、判田小学校用地についてですが、対象地は敷地北東部に位置し、市道認定を受けており現在は道路として一般の用に供しております。このため、道路管理者である土木管理課に所管換えを行うものでございます。

以上でございます。

委員長
全委員
委員長

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
委員長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育企画課長

報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

まず、神崎中学校区につきましては、2月10日に第5回神崎中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。協議の様子につきましては、地域協議会だより第5号を資料としてお配りしておりますのでご覧ください。22ページには協議の概要を、23ページには大志生木小学校の統合の時期についてと予想される日程案についての意見を掲載しております。24ページには通学支援についての要望についてと第5回地域協議会での確認事項を掲載しており、25ページには今回の協議会で確認された今後の日程についてを掲載しております。

資料にもありますように、大志生木小学校につきましては、平成27年度末で閉校し、こうぎき小学校へ統合することが地域協議会において確認されております。

次に、3月18日に第6回地域協議会を開催いたしました。現在、「地域協議会だより」を作成中でありますので、完成いたしましたら委員の皆様にお配りいたします。本日は概略のご報告をいたします。

協議の前半では、統合に伴う通学支援に関する教育委員会の基本方針や木佐上小学校の具体的な通学支援方法などの報告を行いました。後半では、平成27年度の協議スケジュール案について協議を行い、10月を目途に報告書が取りまとめられ、教育委員会に提出される予定でございます。

次に、野津原中学校区につきましては、2月5日に第5回野津原中学校区適正配置地域協議会を開催いたしました。協議の様子につきましては、資料の「地域協議会だより第5号」をご覧ください。26ページには協議の概要を、27ページと28ページには「協議会における主な意見」を、29ページには「地域協議会での確認事項」などを掲載しております。協議では、統合に関する各校区ごとの意見が発表され、その発表を受けて協議が行われました。統合の時期については、再度協議を行うことになりましたが、地域協議会からの報告書については、平成27年度中に意見をまとめて報告書を作成する方向で協議が進んでおります。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

報告事項2点目「大分市幼児教育振興計画の見直しについて」ご報告申し上げます。

まず、「1. 計画の概要」でございますが、大分市幼児教育振興計画は、平成21年度から平成30年度までの10年間の本市幼児教育の指針として位置づけている計画であり、本計画に基づき、これまでに「生きる力の基礎をはぐくむ教育の充実」、「小一プロブレムの未然防止を図る幼保小連携の推進」、「市立幼稚園の適正配置と2年制保育拡大」などに取り組んできたところでございます。

こうした中、「2. 幼児教育をめぐる状況の変化」にお示ししておりますように、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が公布されたことを受け、本市では、新制度のもとでの幼児教育・保育及び子育て支援の量的拡充と質的改善を図るための事業計画である「すくすく大分っ子プラン」の策定に向け、平成25年10月に「大分市子ども・子育て会議」を設置いたしております。また、教育委員会では、新制度との関連を考慮し、本計画のI期期間を1年間延長し、平成26年度末までとするとともに、本計画の見直しにあたり、広く市民の意見を聴くため、「大分市幼児教育振興計画推進検討委員会」を平成26年3月に設置いたしました。

この検討委員会での意見を取りまとめた「報告書」の趣旨を尊重し、「3.

委員長
全委員
委員長
次長兼
教育企画課長

計画の見直しに当たっての基本的な考え方」にございますように、生きる力の基礎をはぐくむ教育や子育て支援の充実のための具体的な方策については、幼児教育・保育の提供体制や給付のしくみが大きく変わる新制度移行後においても本計画に基づき着実に実施することとし、そのための当面の実施方針を定めることとする、というように整理いたしました。

次に、「4. 実施方針の主な内容」でございますが、実施方針については、まず、幼児教育の中心である市立幼稚園の持つ役割の観点から「スタンダードな教育を実施する中で、特別支援教育や幼保小連携に関する研究推進」といった内容、また、医療・福祉・教育の連携の観点から「特別な教育的支援を必要とする子どもに関する相談体制の充実」といった内容、また、子育て世代や社会の教育力向上への支援の観点から「家庭や地域社会との連携及び子どもや子育てに関する情報の積極的な発信」といった内容、また、公私連携と負担の公平性の観点から「新制度に移行する幼稚園や認定こども園と私学助成を受ける幼稚園との間の公費負担の均衡」といった内容で検討しているところでございます。

なお、今後の市立幼稚園のあり方につきましては、新制度のもとでの市立幼稚園の園児数の推移、私立幼稚園の子ども園への移行、保育所待機児童等の状況等を見極めながら、大分市全体として検討することといたします。

また、本方針につきましては、事務局におきまして、今年度末までに決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校教育課長

報告事項3点目「各種主任の承認要件について」ご報告申し上げます。

各種主任につきましては、県教委が進めておりました教育改革に伴い、平成25年度から事前承認制となっております。また、今年度には主要主任の承認要件を各教育委員会ごとに定めるよう通知がございました。

大分市教育委員会としましては、承認要件として、1. 「大分市学校教育指導方針」に基づき、校長の示す学校経営計画の実現に向けて積極的に参画できる者であること、2. 高い倫理観と遵法精神に富み、他の教職員の模範となる者であること、3. 教職員のミドルリーダーとして、他の教員への指導・助言や各教員間の連絡調整等を適切に行う者であること、4. 主任制度及び主任手当支給の趣旨や主任等の職務の重要性を理解し、自らの役割に責任を持って取り組む者であることの4点を定め、校長会を通じ通知い

たしました。

この要件に合致するものを校長が推薦し教育委員会で承認することとしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 主任手当の概要を教えてください。

学校教育課長 日額200円で、主任業務に従事した日、つまりは出勤日に応じて支給され、多い場合で月に5,000円程度の支給額となります。

委員長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

学校施設課長 報告事項4点目「大分市立小中学校適正配置基本計画に伴う通学支援の基本方針等について」でございますが、この度、通学支援に係る基本方針を定めましたのでご報告申し上げます。

基本方針は記載のとおり4点ございまして、1点目、対象校区につきましては「統合により学校が指定する通学距離の片道が4km以上となる校区」とし、2点目、対象児童につきましては「統合後の通学距離が統合前より遠距離となる児童」とし、3点目、通学支援方法は「定期運行のバス等定期旅客運賃額の支給」、「自動車利用に伴う燃料費相当額の支給」、「教育委員会によるスクールタクシー等の運行」のいずれかを保護者による選択制といたしております。

なお、通学支援は、児童の教育環境の激変緩和措置として実施することから期間を設けることといたしております。その期間は、最大12年間としておりますが、これは通学支援開始時における新生児も含めて対応させていただくことから、このようにいたしております。

また、本年度末に閉校し、こうぎき小学校に統合することとなります木佐上小学校におきましては、新年度から基本方針に従い通学支援を実施することとなりますので、保護者の方々や学校等ともすでに協議を済ませております。

実施方法につきましては、保護者の方々のご意向をお伺いしたところ、全員の方が「教育委員会によるスクールタクシーの運行」を希望されましたのでスクールタクシーを運行いたします。運行年度は平成27年度から平成38年度までの12年間とし、現在のところ、転入生1名、新入生4名を含む計20名の児童がタクシーによる登下校を行うこととなります。登校便はジャンボタクシー1台と小型タクシー3台で運行し、また、下校便は高学

年と低学年の下校時刻が異なりますので、それぞれの乗車児童の状況に見合った車種での運行となります。また、学校行事や非常時においては、学校、タクシー会社、保護者と連携しその都度運行時間を変更することといたしております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

報告事項5点目「学校給食における異物混入について」ご報告申し上げます。

健康教育課長

委員の皆さまには3月3日に電話にて一報を入れさせていただきましたが、その概要についてご報告いたします。

3月3日に戸次小学校4年1組の男子児童が学校給食で提供された「はまぐりのすまし汁」を食べていたところ、食器の底に針金状の金属片があるのに気付いたため自分で取り出し、それを見た同じ班の児童が担任に伝えました。他の児童からは同様の申し出はなく、この児童につきましても健康被害がないことを確認しております。また、調理に使用した器具等を確認いたしましたが、同じような金属片を使用しているものではありませんでした。

今後の対応でございますが、大分県学校給食会へ検査を依頼したところ、金属製のゼムクリップの一部に酷似していたことから、学校及び納入業者などと連携して原因究明を行っております。

本年度については、4件目の異物混入事案であり、委員の皆様方には大変ご心配ご迷惑をおかけし誠に申し訳なく思っております。再度、このようなことが発生しないよう、新年度に向けて「安心・安全・あたたかい」学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

報告事項6点目「大分市スポーツ推進審議会の審議経過について」ご報告申し上げます。

健康教育課長

第3回目の審議会を終え、「大分市スポーツ振興基本計画」の見直し案について、1月26日から2月13日にかけてパブリックコメントを実施いたしましたが、意見はございませんでした。

第4回審議会を2月20日に開催するなかで、見直し案の最終審議をし

ていただき、別冊の改訂版を完成させました。関係資料の34ページに主な改定内容について載せておりますが、今回実施した市民意識調査の主な内容とともに、この5年間の実績と今後の方向性について加筆・修正し、その部分については朱書きでわかるようにしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

なお、3月20日に審議会の会長、副会長より教育長に対して答申を行ったところでございます。

今後につきましては、この改訂版を本市のスポーツ施策の指針として、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

アリーナ構想について、その後進捗はありますか。

スポーツ・

構想を策定して以降進捗はございません。

健康教育課長

委員長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

健康教育課長

報告事項7点目「大分市公共施設（体育施設）予約システムに関する陳情について」ご報告申し上げます。

2月12日付けで大分市公共施設案内予約システムの改正を求める陳情が「国分広場愛好会」より大分市議会議長あて提出されました。これは、賀来にあります「国分多目的運動広場」が、土日祝祭日において特定の団体が占有使用している実態があることから、その是正のために予約システムの改正を求めようとするものでございました。

本市では、平成9年より、大分市公共施設案内予約システムを導入し、現在では体育施設33施設、文化施設18施設、合計51施設を対象としており、個人や団体に登録していただいた方がインターネット上で抽選申し込みや利用申し込みができるようになっております。今回の指摘のあった「多目的広場」では、同一の団体が多くの時間使用している状況となっておりますが、これは、本システムのルールにのっとり、子どもたちの練習場所の確保のため、チームの関係者が手順にそって予約された結果としての状況でございました。また、他の中核市の状況を調査いたしましたところ、回答のあった37市中、34市において本市と同様の方法により運用されていることを確認いたしました。さらに、今回の「多目的広場」以外の本市が管理しております体育施設におきましては、これまでこのような意見や要望はあ

がってきておりません。

これらのことを総合的に考慮いたしましても、本システムは利用者にとって公平性の担保された妥当なものであると考えておりますし、他都市の状況や現行のシステムが定着している中で、システムの変更は困難であると考えております。

なお、今回の大分市議会文教常任委員会におきまして、本陳情は不採択とされておりますことを申し添えます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

予約システムでの申込方法の概要を教えてください。

スポーツ・

健康教育課長

体育施設の申込においては、利用月の1ヶ月前に申込をし、抽選で決定することになります。その後空きがあれば再度利用申込ができることとなります。

委員長

他にご質問等ございませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

健康教育課長

報告事項8点目「碩田中学校区の新設校に給食調理室の設置を求める陳情について」ご報告申し上げます。

3月9日付けで碩田中学校区の新設校に給食調理室の設置を求める陳情が「碩田新設校に自校給食を求める会」より大分市議会議長あて提出されました。

新設校における学校給食につきましては、小中一貫教育校としての一体感の醸成や食育の推進を図るため、全学年を通して同一献立による給食を実施することが好ましいと考えております。しかしながら、新設校の基本設計を進める中で、小学生用のグラウンドの十分な確保ができなくなるなど、学校教育活動等にかかなりの影響がでることが判明いたしました。その後も検討を重ねましたが、給食調理場を配置するスペースが確保できないことから、新設校の学校給食につきましては、限られた校地の有効活用とともに食物アレルギーへの対応や、保護者の負担軽減などの市民サービスの観点から総合的に検討した結果、共同調理場からの配送としたところでございます。

なお、今回の大分市議会文教常任委員会におきまして、本陳情は不採択とされておりますことを申し添えます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員 陳情者がこのような陳情をする理由はこういったものが考えられますか。
スポーツ・ 自校方式であれば調理員が身近にいるため安心感が得られるといった理
健康教育課長 由のほか、より食育につながるといった思いがあるものと考えられます。

委員長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長 報告事項9点目「ザビエルサミット『聖フランシスコ・ザビエル』を活かした観光フォーラムについて」ご報告申し上げます。

前回、お知らせしました「ザビエルサミット『聖フランシスコ・ザビエル』を活かした観光フォーラム」を、観光課と協力のもと、3月21日土曜日、ホルトホール大分大ホールにおいて開催いたしました。会場には、1,010名の方が参加し、大盛況のうちに終えることができました。ご参加いただいた委員の皆さま大変ありがとうございました。

このザビエルサミットは、ザビエルにゆかりのある、堺・山口・平戸・鹿児島各都市より市長をお招きし、ザビエルの足跡と功績を顕彰するとともに、歴史・文化遺産を活かした観光振興についてともに考えることを目的に開催したものです。

サミットでは、まず上智大学の川村信三先生に基調講演を行っていただきました。講演では、ザビエルの意思を受け継いだイエズス会の宣教師たちが、宗麟公の援助のもと、府内にさまざまなキリスト教文化や西洋文化をもたらしたことなどを紹介していただきました。

また、パネルディスカッションでは、各都市の市長・副市長に、それぞれの都市とザビエルの関わりや今後の観光振興策などを語っていただき、これから、お互いに手を携えて、文化遺産を活かした観光のまちづくりに取り組んでいくことを宣言しました。

このサミットをとおして、市民の皆さまに宗麟公とザビエル師の果たした功績について広く知ってもらい、今後のまちづくりや地域の活性化について関心を高めてもらえたのではないかと思います。当課では、来年度も引き続き、他都市と連携しながら、歴史・文化遺産の魅力を発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 他都市の催しに大分市から参加するといったことはあるのでしょうか。

文化財課長 昨年、堺市で行われた催しには、大分市からも「鉄砲隊」が参加しました。今回のザビエルサミットを機に今後連携を深めていくことを確認いたしま

した。

委員長 他にご質問等ございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 報告事項10点目「平成27年第1回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案は、「大分市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について」、「大分市常勤特別職の給与に関する条例等の一部改正等について」、「大分市立中学校設置条例の一部改正について」、「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」の4件ございました。

内容につきましては、本年の第1回と第2回の定例教育委員会及び第2回の臨時教育委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、市議会で原案どおり可決し成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 報告事項11点目「平成26年度3月補正予算について」ご報告申し上げます。

平成26年度の教育費の補正前の予算額は、161億9,162万円でしたが、3月補正額は、7億6,900万円の増額で、補正後の額は169億6,062万円となっております。

内容につきましては、2月定例の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 報告事項12点目「平成27年度当初予算について」ご報告申し上げます。

平成27年度当初予算の教育費のうち、教育委員会所管分は、123億2,157万5千円でございます。

内容につきましては、平成26年度3月補正予算と同様に、2月定例の本

委員会でご説明し、ご決定いただいたとおりでございます。こちらも市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

学校教育課長 「平成27年度大分市学校教育指導方針」について (お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

副館長兼 特別展「大分発アヴァンギャルド 芸術都市の水脈」について

美術振興課長 (お知らせ)

「年間パスポート」の販売について (お知らせ)

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び5月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。4月の定例教育委員会は、4月30日(木)午後3時からでお願いいたします。5月の定例教育委員会は、5月27日(水)午後3時からでお願いいたします。

また、大分県市町村教育委員会連合会の総会を6月2日(火)に、豊後大野市のエイトピアおおので開催する予定にしております。理事会は、午前11時から、また、総会は午後1時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。詳細の日程につきましては、決まり次第お知らせいたします。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4時 24分 閉会)